

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 2020年7月22日

東京都作業部会確認年月日 2020年7月22日

事業名 倉庫等

案件名 大会延期に伴うMDC（2棟目）代替え物件賃借について

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	本事業は競技運営、大会運営に関する倉庫スペースの賃貸借についてであり、大会準備及び運営の関連から必須の事業である。 なお、大会延期に伴い必要が生じた事案であり、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点では未定である。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、全体最適性を担保すべき観点から、組織委員会が一元的に実施することが効率的かつ効果的である。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性 本事業は競技運営、大会運営に関する倉庫スペースの賃貸借についてであり、大会準備及び運営の関連から必須の事業である。 2020年末に賃貸借期間が終了するMDC（2棟目）の代替施設の確保であり、継続的な物品保管のため現時点で手続きを進める必要がある。	
	効率性 本事業は、倉庫需要を適切に把握し、賃貸借契約における坪単価は、不動産仲介会社により、物件所有者と適切に交渉されており、不必要な費用の発生を最小限化し、効率性を担保していることを確認した。	
	納得性 本事業における賃借面積は、需要調査における推計を踏まえており、また、賃借単価は、近隣の類似物件と同等の価格帯であり、適正なものであることを確認した。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	延期に伴う追加経費については、可能な限りの効率化、精査を図ること。 また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。